

千葉県における高齢者虐待対応状況 【平成25年度分】

—H26. 8国調査—

(1) 養護者による高齢者虐待の状況

① 内容等

i) 対応・認定件数

	通報受理	虐待認定 ※1	被虐待者数	虐待対応 ※2
25年度	1126件	689件	712人	827人
24年度	1071件	714件	730人	842人

※1 調査対象年度以前に通報受理し事実確認が当該年度となった事例を含む

※2 調査対象年度以前に虐待認定した事例で、対応が当該年度となった事例を含む

ii) 相談・通報者(複数回答)

単位:件

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	医療機関従事者	その他	不明(匿名含む)	相談通報件数
25年度	331 29.4%	63 5.6%	77 6.8%	66 5.9%	115 10.2%	142 12.6%	28 2.5%	109 9.7%	183 16.3%	64 5.7%	73 6.5%	3 0.3%	1,126 100.0%
24年度	344 32.1%	44 4.1%	61 5.7%	51 4.8%	98 9.2%	146 13.6%	24 2.2%	94 8.8%	182 17.0%	58 5.4%	70 6.5%	6 0.6%	1,071 100.0%

(注) %は、相談通報件数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

iii) 虐待の内容

ア 虐待種別(複数回答)

単位:人

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計
25年度	460 64.6%	164 23.0%	322 45.2%	2 0.3%	133 18.7%	1081	712
24年度	475 65.1%	184 25.2%	301 41.2%	2 0.3%	136 18.6%	1098	730

(注) %は認定人数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

イ 虐待の深刻度

単位:人

	1	2	3	4	5	合計
25年度	242 34.0%	149 20.9%	218 30.6%	40 5.6%	63 8.8%	712 100.0%
24年度	239 32.7%	108 14.8%	267 36.6%	55 7.5%	61 8.4%	730 100.0%

- 1-生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等
- 3-生命・身体・生活に著しい影響
- 5-生命・身体・生活に関する重大な危険

iv) 虐待者の続柄

単位:人

	夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
25年度	158 20.3%	37 4.7%	296 37.9%	122 15.6%	40 5.1%	23 2.9%	21 2.7%	30 3.8%	50 6.4%	3 0.4%	780 100.0%
24年度	153 19.4%	40 5.1%	329 41.7%	130 16.5%	39 4.9%	19 2.4%	23 2.9%	29 3.7%	27 3.4%	0 0.0%	789 100.0%

(注) 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

V) 被虐待者の状況

ア 性別

単位:人

	男性	女性	不明	合計
25年度	155 21.8%	557 78.2%	0 0.0%	712 100.0%
24年度	167 22.9%	563 77.1%	0 0.0%	730 100.0%

イ 年齢

単位:人

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90歳 以上	不明	合計
25年度	73 10.3%	131 18.4%	168 23.6%	161 22.6%	115 16.2%	59 8.3%	5 0.7%	712 100.0%
24年度	69 9.5%	143 19.6%	161 22.1%	167 22.9%	132 18.1%	57 7.8%	1 0.1%	730 100.0%

ウ 介護保険の申請及び認知症

単位:人

	未申請	申請中	認定 済み	認知症					不明	自立 (非該当)	不明	合計
				自立	認知症 あり	自立度 I	自立度 II～M	自立度 不明				
25年度	230 32.3%	26 3.7%	448 62.9%	57 8.0%	381 53.5%	72 10.1%	300 42.1%	9 1.3%	10 1.4%	7 1.0%	1 0.1%	712 100.0%
24年度	221 30.3%	31 4.2%	458 62.7%	51 7.0%	402 55.1%	70 9.6%	323 44.2%	9 1.2%	5 0.7%	20 2.7%	0 0.0%	730 100.0%

エ 介護保険認定済者の要介護度

単位:人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不明	合計
25年度	22 4.9%	30 6.7%	110 24.6%	95 21.2%	84 18.8%	73 16.3%	29 6.5%	5 1.1%	448 100.0%
24年度	16 3.5%	31 6.8%	93 20.3%	133 29.0%	91 19.9%	55 12.0%	37 8.1%	2 0.4%	458 100.0%

才 家族形態

単位:人

	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他の親族と同居	非親族と同居	その他	不明	合計
25年度	38 5.3%	134 18.8%	241 33.8%	64 9.0%	122 17.1%	68 9.6%	13 1.8%	28 3.9%	4 0.6%	712 100.0%
24年度	41 5.6%	137 18.8%	228 31.2%	92 12.6%	139 19.0%	40 5.5%	9 1.2%	42 5.8%	2 0.3%	730 100.0%

② 市町村における対応状況

i) 分離の有無

単位:人

	あり	なし	検討中	その他	合計
25年度	282 34.1%	440 53.2%	21 2.5%	84 10.2%	827 100.0%
24年度	305 36.2%	472 56.1%	19 2.3%	46 5.5%	842 100.0%

ii) 分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)

単位:人

	契約による介護サービス利用		やむを得ない事由等		緊急一時保護		医療機関一時入院		その他		合計	
	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	面会制限	
25年度	106 37.6%	9 3.2%	42 14.9%	20 7.1%	31 11.0%	15 5.3%	32 11.3%	5 1.8%	71 25.2%	16 5.7%	282 100.0%	65 23.0%
24年度	126 41.3%	20 6.6%	46 15.1%	27 8.9%	28 9.2%	17 5.6%	43 14.1%	11 3.6%	62 20.3%	20 6.6%	305 100.0%	95 31.1%

iii) 分離をしていない場合の対応内容

単位:人

	経過観察(見守り)	養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	高齢者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランを見直し後、高齢者が介護サービスを利用	高齢者が介護保険サービス以外のサービスを利用	その他	合計(累計)	合計(人数)
25年度	120 27.3%	248 56.4%	18 4.1%	63 14.3%	127 28.9%	25 5.7%	62 14.1%	663	440
24年度	84 17.8%	261 55.3%	8 1.7%	95 20.1%	143 30.3%	53 11.2%	85 18.0%	729	472

(注) %は「分離なし・分離と非分離」に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

iv) 権利擁護に関する対応

単位:人

	成年後見制度			日常生活自立支援事業利用
	利用開始済	手続き中	内市町村長申立	
25年度	24	18	26	12
24年度	13	19	12	12

③ 体制整備状況

i) 市町村高齢者虐待防止ネットワーク整備状況 (25年度末現在、全市町村数:54)

	構築済み			構築済み市町村名 (平成25年度末現在)
	市町村数			
	23年度	24年度	25年度	
早期発見・見守りネットワーク	33	33	35	銚子市・市川市・船橋市・館山市・松戸市・野田市・成田市・佐倉市・東金市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・富津市・四街道市・袖ヶ浦市・印西市・白井市・富里市・南房総市・山武市・いすみ市・栄町・多古町・東庄町・九十九里町・睦沢町・白子町・長柄町・長南町・大多喜町・御宿町・鋸南町
	61.1%	61.1%	64.8%	
保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク	27	26	23	銚子市・市川市・船橋市・館山市・松戸市・野田市・成田市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・印西市・白井市・いすみ市・栄町・多古町・九十九里町・睦沢町・長柄町・大多喜町・鋸南町
	50.0%	48.1%	42.6%	
専門機関介入支援ネットワーク	30	31	29	千葉市・銚子市・市川市・船橋市・館山市・松戸市・野田市・成田市・佐倉市・東金市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・浦安市・印西市・白井市・富里市・南房総市・山武市・いすみ市・栄町・多古町・九十九里町・睦沢町・長柄町・御宿町
	55.6%	57.4%	53.7%	

ii) その他の市町村の体制整備状況 (25年度末現在、全市町村数:54)

			対応窓口の周知	マニュアル等 の作成	担当職員への研修	住民への啓発活動	居宅介護事業者への法の周知	介護保険施設への法の周知	市町村申立の取組みの体制強化の取組みの	警察署担当者との協議	居室確保のための調整の関係機関との調整	虐待を行った養護者に対する相談等	セルフネグレクトへの取り組み
			(当年度)										
市町村数	25年度	千葉県	48 88.9%	29 53.7%	49 90.7%	33 61.1%	31 57.4%	27 50.0%	45 83.3%	29 53.7%	30 55.6%	46 85.2%	41 75.9%
	24年度	千葉県	47 87.0%	27 50.0%	46 85.2%	32 59.3%	28 51.9%	23 42.6%	45 83.3%	29 53.7%	33 61.1%	46 85.2%	40 74.1%
	23年度	千葉県	43 79.6%	27 50.0%	46 85.2%	34 63.0%	29 53.7%	25 46.3%	40 74.1%	28 51.9%	24 44.4%	44 81.5%	37 68.5%